

# 生活都市 TOGITSU

～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～

## 第6次 時津町総合計画

ダイジェスト版





---

## 目次

1	計画の構成と期間	4
2	まちづくりに対する住民ニーズ	5
3	時津町の将来像	7
4	基本目標	9
5	基本計画	
	基本目標 1 にぎわいのある快適なまちを創る（都市基盤）	10
	基本目標 2 活力と夢のあるまちを創る（産業振興・地方創生）	11
	基本目標 3 健やかで笑顔のあるまちを創る（福祉・健康・医療）	12
	基本目標 4 安全・安心で美しいまちを創る（安全・安心・環境）	13
	基本目標 5 豊かな心と学びのあるまちを創る（教育・文化・スポーツ）	14
	基本目標 6 みんなの参加でまちを創る（協働・行財政運営）	15
6	計画の推進に向けて	16

---

## 総合計画はどんな計画？

本町のまちづくりに、住民一人一人が自らの問題として向き合い、  
県・市町・産官学金労言等の各分野の事業者や団体等が  
総力を結集して取り組むための指針です。

時津町では、**まちづくりの最上位計画**と位置づけています。





## ごあいさつ

### 誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ

これまで本町では、第5次総合計画における将来像「生活都市とぎつ ～誰もが住みたくなる町へ～」の実現に向けて、住民の皆さまをはじめ、事業者や団体等の多様な主体とともに様々な取組を進めてまいりました。

そうした中で、人口減少や少子高齢化、大規模な自然災害の頻発、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大など、地域社会の持続可能性にとって脅威となりうる変化や新たな課題が生じています。

今後、本町が社会の変化・課題に対応し、持続可能なまちづくりを進めていくためには、中長期的な将来を見通しながら、SDGs等の新たな視点や発想を積極的に取り入れつつ、まちづくり全体で整合性のとれた計画を構築することが重要です。

今回、第6次総合計画を策定するにあたり、これまでのまちづくりへの評価と現在の課題、また、これからのまちづくりに対する要望をお聞きするために住民の皆さまへのアンケートを実施いたしました。

その結果、91.5%と多くの方から「住みよい町」との評価をいただきました。また、一方では、これまでも課題となっていた道路環境や交通利便性の問題解消に向け、継続して取り組むことを求められています。

このことから、第5次総合計画におけるまちづくりの方向性を継承するとともに、本町にお住まいの方々にこれからも「住み続けたい」と思っただけのような施策を実施したいとの思いから、第6次総合計画における10年後の将来像を「生活都市とぎつ ～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～」と決めました。

住民の皆さまに、「時津町に住んでいてよかった」と実感していただき、「住み続けたい」と思っただけのような「まちづくり」に取り組んでまいりますので、皆さまのご支援とご協力をお願いいたします。

最後になりましたが、計画策定にあたり、住民アンケートやパブリックコメントにご協力いただきました方々、また、貴重なご提言をいただきました総合計画審議会委員の皆さま、町議会議員の皆さまに心より感謝申し上げます。

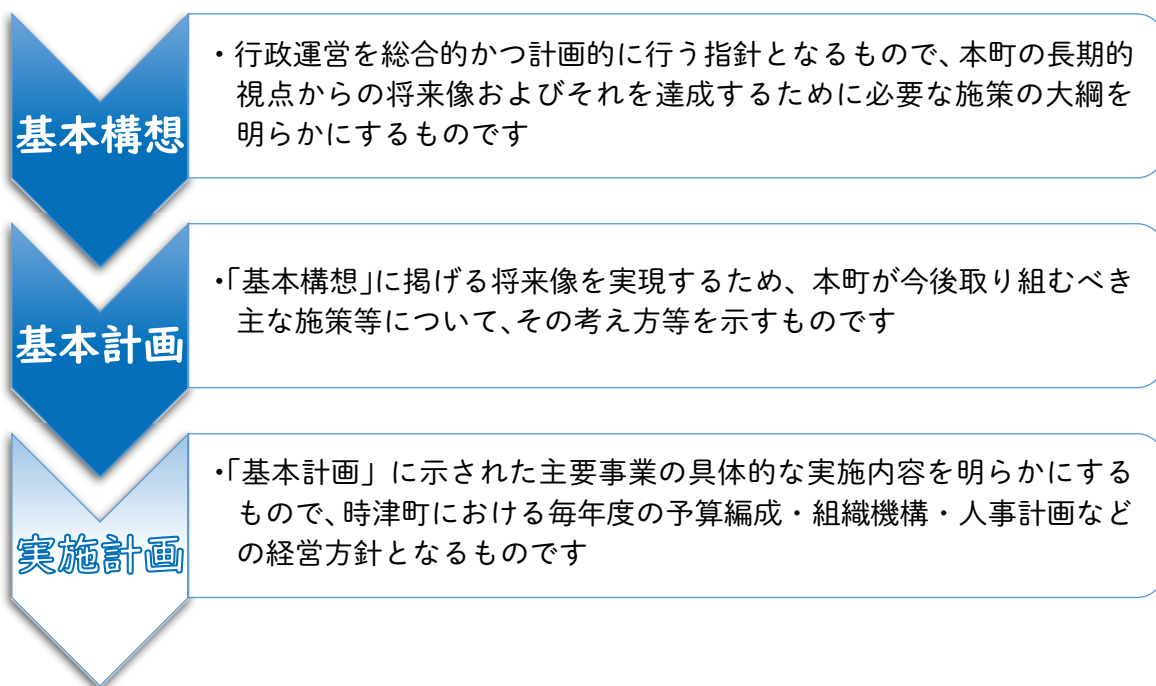
令和3年 6月

時津町長 吉田 義徳

# 1 計画の構成と期間

## 1 計画の構成

第6次総合計画は、「基本構想」「基本計画」および「実施計画」で構成します。なお、実施計画については、毎年度事業を評価・検証し、見直しを行うローリング方式により進行管理を行うため、本計画には「基本構想」「基本計画」のみ掲載することとします。



## 2 計画の期間

「基本構想」「基本計画」および「実施計画」の計画期間は次のとおりです。

令和（年度）	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
西暦（年度）	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030
基本構想	【10年間】									
基本計画	前期基本計画 【5年間】					後期基本計画 【5年間】				
実施計画	【3年間】			【3年間】			【3年間】			【3年間】

計画期間は3年間となり、毎年見直しを行います。

## 2 まちづくりに対する住民ニーズ

### 1 まちづくり住民アンケートの実施概要

#### (1) 調査の目的

本調査は、「第6次時津町総合計画」の策定にあたって、町民の方々に、まちづくりに関するご意見・ご要望等をお聞きし、計画策定のための基礎資料として活用するために実施したものです。

#### (2) 実施概要

##### <調査の方法と調査対象者>

調査対象者	20歳以上の住民から無作為抽出
調査期間	令和元年11月4日～12月5日
調査方法	郵送による配布・回収

※調査結果の比率は、その設問の回答者数を母数（nと表記）として、小数点第2位を四捨五入して算出しているため、合計が100%にならない場合があります。また、複数回答形式の場合は、特殊な場合を除き、回答比率の合計が100%を超えます。

##### <配布と回収状況>

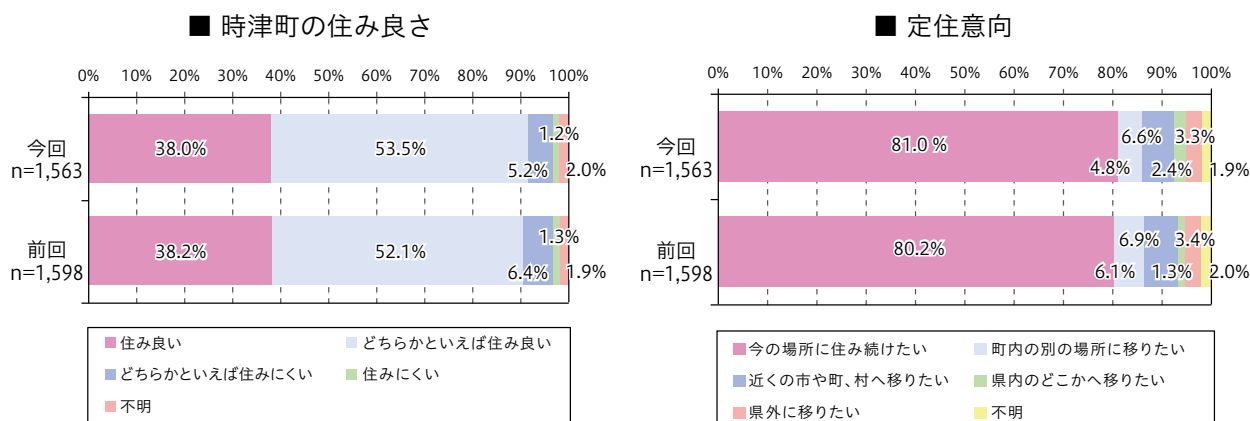
配布数	有効回収数	有効回収率
5,000票	1,563票	31.3%

## 2 調査結果からみる強み

#### (1) 住みよい・住み続けたいまち

第5次総合計画の目指す将来像として「生活都市とぎつ ～誰もが住みたくなる町へ～」が定められている中で、多くの住民が町の住みよさを評価し、今後も住み続けたいと考えています。

人口減少社会における持続可能なまちづくりに向けて今後も「住み続けたくなるまちづくり」が重要です。

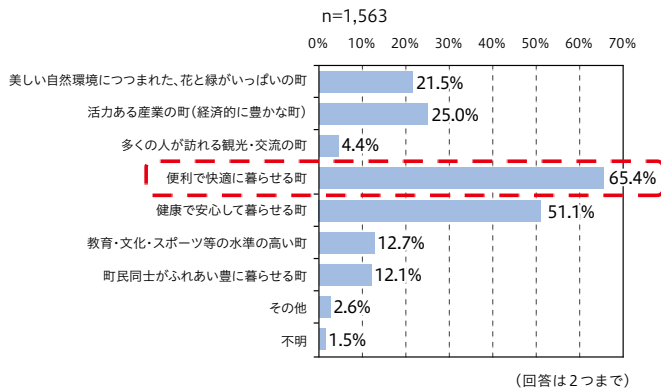


## (2) 便利なまち

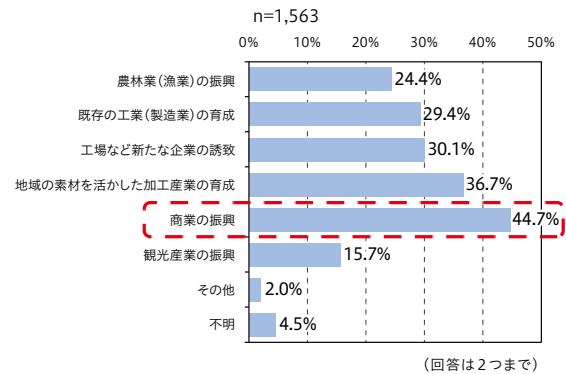
本町の買い物環境をはじめとした「便利さ」は、住民が評価する本町の「住みよさ」につながる大きな要因になっていると考えられます。

将来的にも「便利で快適に暮らせる町」が求められており、今後もこうしたニーズに対応したまちづくりの推進が必要です。

■ 望む町の将来像



■ 特に力を注ぐべき分野 (産業)

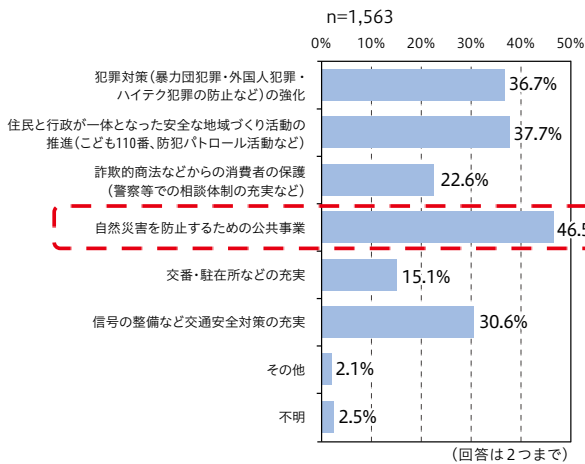


## (3) 安全・安心なまち

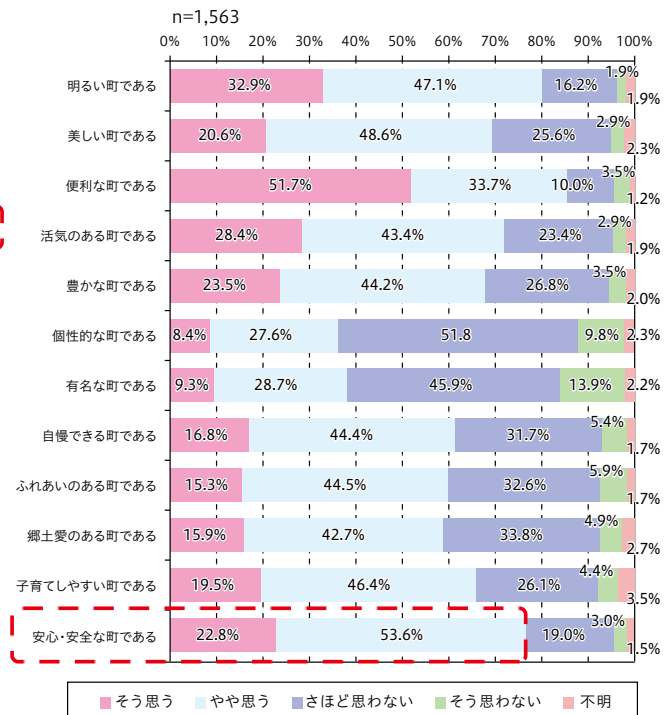
近年、大規模な地震や風水害といった自然災害が頻発する中で、本町の安全・安心なまちというイメージは、住民の「定住」の視点からも大きな強みであるといえます。

今後も安全・安心のまちづくりに向けて、防災・減災や防犯などに取り組むことを求められています。

■ 特に力を注ぐべき分野 (安全)



■ 時津町のイメージ





### 3 時津町の将来像

#### 1 将来像

第6次総合計画が目指す10年後の将来像を、次のように設定します。

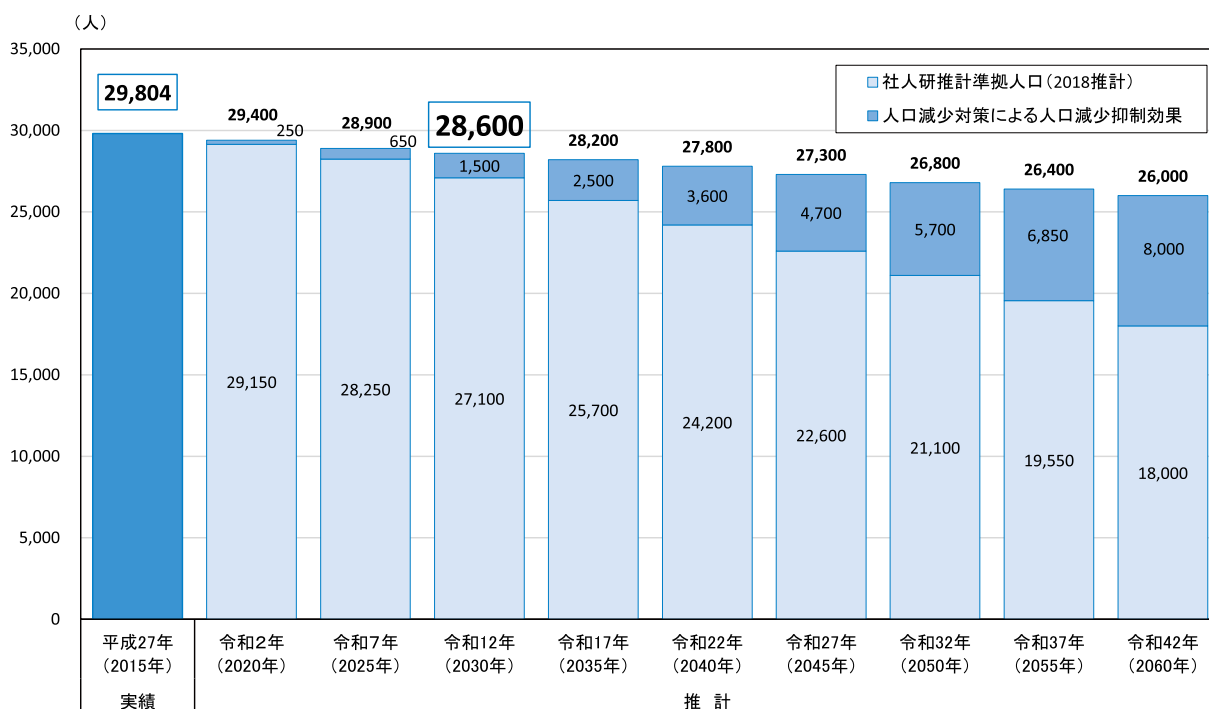
生活都市 とぎっ

～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～

○以前、本町で暮らしていた人をはじめ、町外で暮らす人が“住みたい”と思う町、またすべての住民が“住み続けたい”と思う町を目指して、10年後の将来像を定めることとします。

#### 2 将来人口フレーム

10年後（令和12年）の総人口として、28,600人の維持を目指します。



資料：実績（国勢調査）、推計（時津町人口ビジョン（改訂版））  
※社人研は国立社会保障・人口問題研究所の略称

## 3 土地利用構想

### (1) 土地利用の基本方針

本町の土地利用については、人口減少や少子高齢化などの社会経済情勢の変化へ対応するため、限られた土地資源や交通資源を有効に活用し、コンパクトなまちの形成を図り、適正な土地利用の誘導を行いながら、人々が行き交い、活力のある、誰もが安心して暮らし続けられるまちづくりを目指します。

### (2) 地域別土地利用の方針

4つの土地利用区分に大別し、その整備の方針は以下のものとします。

#### ① 骨格沿道有効利用地

国道沿線を中心に、本町の都市機能を担う地域として、秩序ある業務集積や商業集積を進めるとともに、人々が行き交う沿道利用促進に努めます。

#### ② 住宅市街地

安全・安心とともに、住空間としての美しさや潤いにも配慮し、“生活都市”にふさわしい、“住みやすく”“住む楽しさ”がある快適でコミュニティ豊かな居住環境の整備に努めます。

#### ③ 臨海部埋立地

地域活力の基盤となる雇用を確保するため、工場の操業など産業集積を維持するとともに、海からの玄関口として、また、住民が親水場所として集える場としての保全に努めます。

#### ④ 農林漁業地

農地や豊かな自然環境の保全と整備を図り、良好な集落・農林漁業地の形成に努めます。



日並郷・時津第10工区付近（平成23年撮影）



（令和3年撮影）



## 4 基本目標

将来像「生活都市 とぎつ ～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～」の実現に向けて、6つ基本目標を設定し、これに基づく分野ごとの施策を展開していくこととします。

また、こうした施策の展開により、国際社会全体の開発目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の達成につなげます。

### 基本目標

- 1 にぎわいのある快適なまちを創る（都市基盤）
- 2 活力と夢のあるまちを創る（産業振興・地方創生）
- 3 健やかで笑顔のあるまちを創る（福祉・健康・医療）
- 4 安全・安心で美しいまちを創る（安全・安心・環境）
- 5 豊かな心と学びのあるまちを創る（教育・文化・スポーツ）
- 6 みんなの参加でまちを創る（協働・行財政運営）



SDGsとは「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、2015年9月の国連サミットで採択された、国連加盟193か国が2016年～2030年の15年間で達成を目指す国際社会全体の17の開発目標のこと

## 5 基本計画（前期基本計画：令和3年度から令和7年度）

### 基本目標 ① にぎわいのある快適なまちを創る（都市基盤）

計画的な土地利用、バランスのとれた市街地整備を進めるとともに、生活の基盤である上下水道や、効率的・合理的な道路・交通網の整備を図り、にぎわいと快適さのある空間形成を進めます。

また、こうしたにぎわいや快適さといった、本町の強みを活かしつつ、新しい生活様式にも対応できる情報基盤の整備や住居の確保、さらに住民の郷土意識の高揚等を図り、定住を推進していきます。

I. 土地利用と市街地整備		
関連するSDGs	  	
主な施策	①計画的な土地利用の推進	②快適な市街地の整備
	③宅地の整備・供給	④公園・緑地の整備
II. 定住の推進		
関連するSDGs	   	
主な施策	①安心して暮らせる住居の確保支援	②郷土意識の高揚
	③情報基盤の整備	④移住・定住促進事業の推進
III. 上下水道の整備		
関連するSDGs		
主な施策	①安定的な水道供給	②下水道施設の整備
	③上下水道事業の健全化	
IV. 道路・交通体系の構築		
関連するSDGs	  	
主な施策	①道路網の整備	②快適で安全な道路環境づくり
	③歩くまちづくり	④公共交通の整備



時津中央第2土地区画整理事業（平成28年撮影）



（令和3年撮影）

## 基本目標 ② 活力と夢のあるまちを創る（産業振興・地方創生）

農業・水産業の振興に向けて、生産・経営基盤の強化・安定化を図るとともに、農産物や大村湾の恵み等を活かした「とぎつブランド」の確立を推進します。

また、「商工業のまち」として発展してきた本町の強みを活かし、市街地のにぎわいの形成と併せ、地元商店の活性化や中小企業への支援などを進めます。

さらに、崎野自然公園のコテージや鳴鼓岳の眺望等を活かした地域活性化、交流人口や関係人口の拡大も含め、地方創生の取組を推進します。

I. 農業・水産業の振興	
関連するSDGs	    
主な施策	①農業の生産条件の整備 ②農業経営基盤の強化 ③漁業経営の安定化 ④とぎつブランドの確立
II. 商業の振興	
関連するSDGs	   
主な施策	①経営基盤の強化、魅力化の促進 ②地元商店の活性化 ③地域に密着した商業環境づくり
III. 工業の振興	
関連するSDGs	   
主な施策	①企業誘致の推進 ②まちづくりへの参加・協力の促進 ③中小企業への支援
IV. 地方創生の推進	
関連するSDGs	 
主な施策	①観光資源の整備・活用 ②観光振興推進体制および振興方策の強化・充実





## 基本目標 3 健やかで笑顔のあるまちを創る（福祉・健康・医療）

少子化・高齢化が進行し、社会保障制度のあり方も変化していく中で、誰もが支え手となる地域共生社会の実現に向けて、住民、地域、事業所や団体、行政等の多様な主体が一丸となって様々な課題解決に取り組んでいくことのできる体制づくり・仕組みづくりを進めます。

また、高齢者や障害者、子ども・子育て世帯等、すべての住民が健やかに暮らすことができるように、健康・医療・福祉関連の公的サービスの充実を図ります。

I. 地域福祉の推進	
関連するSDGs	 
主な施策	①福祉の心の醸成 ②地域福祉推進体制の充実 ③地域福祉活動の促進
II. 高齢者福祉の充実	
関連するSDGs	  
主な施策	①高齢社会対策の強化 ②在宅サービスの充実 ③生きがい対策の充実 ④高齢者福祉の育成および活動促進 ⑤高齢者支援体制の充実
III. 障害者福祉の充実	
関連するSDGs	   
主な施策	①障害の予防と早期発見 ②生活支援の充実 ③療育支援の充実 ④社会参加の促進 ⑤差別の解消および権利擁護の推進
IV. 子ども・子育て支援の充実	
関連するSDGs	  
主な施策	①保育の充実 ②児童の育成環境の整備 ③子育て支援の充実 ④ひとり親家庭への支援の充実
V. 健康づくり・医療の充実	
関連するSDGs	  
主な施策	①健康づくりの推進 ②保健事業の充実 ③医療の充実 ④感染症対策の充実
VI. 社会保障の適正運用	
関連するSDGs	  
主な施策	①国民健康保険事業の推進 ②高齢者医療事業の推進 ③国民年金事業の推進 ④低所得者福祉の推進

## 基本目標 ④ 安全・安心で美しいまちを創る（安全・安心・環境）

海・山に囲まれた本町の立地を踏まえ、自然との共生に向けて、自然環境の保全とこれを活用した潤いのある景観形成に取り組むとともに、防災体制の強化等により、災害の未然防止を図ります。

さらに、人・ものが集まる本町の特徴を踏まえ、住みやすさの原点である安全・安心な暮らしを確保するため、住民をはじめとした地域の多様な主体と連携し、防犯や交通安全を推進するとともに、消防や救急体制の強化に努めます。

I. 自然環境の保全と景観形成		
関連するSDGs	    	
主な施策	①自然環境の保護・保全	②自然環境の保全活動の促進
	③環境美化の促進	④美しい景観の形成
II. ゴミ処理・公害対策		
関連するSDGs	 	
主な施策	①ゴミの収集・処理体制の充実	②ゴミ減量化の推進
	③公害防止の推進	
III. 総合的な防災の推進		
関連するSDGs	  	
主な施策	①防災体制の充実	②防災活動の充実
	③災害発生の未然防止	
IV. 消防・救急体制の構築		
関連するSDGs	 	
主な施策	①消防関連施設・設備の充実	②消防組織・体制、活動の充実
	③救急・救助体制の強化	
V. 防犯・交通安全の推進		
関連するSDGs	  	
主な施策	①防犯体制の充実	②交通安全環境の整備
	③交通安全活動の充実	④消費者保護の充実



## 基本目標 5 豊かな心と学びのあるまちを創る（教育・文化・スポーツ）

持続可能なまちづくりの根幹となる“人”の育成に向けて、本町の未来を担う子どもたちが、学校・家庭・地域といったつながりの中で、学び・育つ教育環境の整備に努めます。

さらに、生涯にわたって学ぶ意欲を持ち続けることのできる環境づくりや、スポーツ、文化・芸術活動の推進や歴史・伝統の継承を通して、住民の心の豊かさを育成していきます。

I. 学校教育の充実		
関連するSDGs		
主な施策	①確かな学力の向上	②豊かな心の育成
	③健やかな体の育成	④学習の機会均等の確保
	⑤教職員の資質向上	⑥安全・安心な学校づくりの推進
	⑦学校・家庭・地域等との連携・協働の推進	⑧教育環境の整備充実
	⑨幼児の教育環境の充実	
II. 家庭・地域における教育の推進		
関連するSDGs		
主な施策	①家庭教育の推進	②青少年健全育成の推進
III. 生涯学習の推進		
関連するSDGs		
主な施策	①生涯学習推進体制の充実	②生涯学習活動の促進
	③読書活動の推進	
IV. 歴史・文化・芸術活動の推進		
関連するSDGs		
主な施策	①社会教育施設的环境整備	②芸術・文化活動の促進・支援
	③文化財等の保全・活用	
V. 生涯スポーツの充実		
関連するSDGs		
主な施策	①生涯スポーツ施設の整備、充実	②生涯スポーツ活動の促進
	③リーダー・指導者の養成・確保	④スポーツ安全推進体制の整備

### 五つのしおり

● あいさつを大きな声でします

● へんじをはっきりいいます

● はきものをきちんとそろえます

● まわりをいつもきれいにします

● 時間をきちんとまもります



## 基本目標 6 みんなの参加でまちを創る（協働・行財政運営）

住民が主体的にまちづくりに関わることでできる仕組みや体制づくりを進めるとともに、その前提として、性別や国籍等に関わらず、誰もが互いを認め合い、持てる能力を発揮することができるよう、多様性の理解促進を進めます。

また、グローバル化が進む中で、多様な交流を推進するとともに、住民に身近で信頼される、効率的で開かれた行財政運営と、住民サービスの向上に取り組みます。

I. 住民主体のまちづくりの推進	
関連するSDGs	
主な施策	①住民主体のまちづくり推進体制の充実 ②住民主体のまちづくり活動の促進 ③コミュニティ施設の利用促進
II. 平等に活躍できる環境づくり	
関連するSDGs	   
主な施策	①男女共同参画の推進 ②人権の啓発
III. 新たな交流の展開	
関連するSDGs	 
主な施策	①平和意識の向上 ②国際交流の推進
IV. 広報・広聴の推進	
関連するSDGs	 
主な施策	①広報の充実 ②公聴機会の拡充 ③情報公開の推進
V. 効率的な行財政運営	
関連するSDGs	  
主な施策	①行政組織・機構の充実 ②事務改善の推進 ③住民サービスの向上 ④効果的な財政の運営 ⑤広域行政の推進



## 6 計画の推進に向けて

本計画の策定にあたっては、住民の代表や、有識者、町内で活動する各種団体の代表者で構成する「時津町総合計画審議会」を開催し、ご意見・ご審議をいただきました。

また、計画策定の流れの中で、アンケート調査、パブリックコメントを実施し、住民の皆さまのご意見を可能な限り計画へ反映するように努め、住民と行政が力を合わせて作り上げた計画になっています。

### ～ 計画策定における住民参画イメージ ～



計画は策定よりも、その内容を実現していくことが重要です。

本計画の将来像

『生活都市 とぎつ ～誰もが“住みたい”“住み続けたい”町へ～』  
の実現に向けて、これからもみんなで力を合わせて、まちづくりを進めていきましょう。

### 第6次時津町総合計画【ダイジェスト版】

基本構想：令和3年度～令和12年度

前期基本計画：令和3年度～令和7年度

発行日：令和3年6月

発行：時津町

〒851-2198

長崎県西彼杵郡時津町浦郷 274-1

TEL 095-882-2211（代表）

FAX 095-882-9293（代表）

HP <https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/>

